

「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想（素案）」 に対するパブリックコメントの結果について

● 実施期間	平成24年2月11日（土）～平成24年2月27日（月）	
● 実施場所	区役所6階都市計画課・2階情報提供コーナー・各区民事務所・荒川区ホームページ	
● 意見総数	意見提出者：4名	意見総数：8件
● 提出された意見の分類	○ 地区の概況についての意見	1件
	○ 特定事業計画についての意見	3件
	○ 心のバリアフリーについての意見	2件
	○ バリアフリー基本構想実現に向けての意見	2件

対応区分	意見総数：8件
◎：意見を反映し、素案を修正したもの	1件
○：意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	7件
△：意見は反映させないが、今後検討を行っていくもの	0件

●意見の概要と意見に対する区の考え方

		意見の概要	意見に対する区の考え方	対応区分
1	地区の概況について	地域エリアが不明です。	対象地区は基本構想のP16に掲載しています。この地区には4カ所の鉄道駅を中心として58の施設が分布しています。	○
2	特定事業計画について	JR日暮里駅北口から橋へ出る出口は階段しかないため、車いすの方などには谷中へ向かうことが大変です。また、高齢な方など多くの方が利用しているので、なんとかしてほしいと思います。	区ではJR東日本と協力して課題解決に向けた取組みを実施しています。P51・52の日暮里駅の特定事業計画に内容を記載し、課題解決に向け取組みます。	○
3	特定事業計画について	JR日暮里駅南口出口と橋の間には段差があり、谷中や下の広場方面にも階段しかありません。利用しにくいので、なんとかしてほしいと思います。		○
4	特定事業計画について	JR三河島駅の入口は傾斜がひどく、道路もかなり斜めです。これから再開発のビル工事が始まると聞いているので、再開発のビル工事とあわせて、皆さんで協力して良くしてほしいです。	JR三河島駅では、22年度にエレベーター・多目的トイレを整備し、施設のバリアフリー化を進めています。 ご意見のとおり、JR三河島入口付近の傾斜はきつく、バリアフリー化を推進していくためには、関係する事業者・管理者が協力して整備を進めることが必要と考えます。P72に考え方を示しておりますが、今後も、関係する事業者や管理者との協議を進めるなど、課題解決に向けて取組みます。	○
5	心のバリアフリーについて	商店街のバリアフリー整備が書かれていますが、P75～77の心のバリアフリーのところにも同じような取組みができるのではないかと思います。	商店街が主体となったバリアフリー化が進むよう、商店主個々に対して啓発パンフレット等を配布し、理解を深める取組み(心のバリアフリーの取組)を推進することが必要と考えます。 ご意見のとおり、P75～77の「7心のバリアフリーの取組」の中の「(2)高齢者・障がい者等の移動等に配慮したサービスの提供」に「あらかわ子育て応援店・企業」制度の内容を追加します。	◎
6	心のバリアフリーについて	バリアフリー基本構想作製メンバーの一人として参加して、非常に熱心に検討されているのを見て来ました。大変素晴らしいことと思っております。このままいけば素晴らしいことと思っております。でも、まだ身勝手さが目立つ部分もあるため、自分たちの事だけでなく、少し相手の立場になって考えると、もっと良くなる様に思います。 西日暮里駅構内でも、エレベーター、エスカレーターが設置されよくなりました。これからも注意して見守っていくことが大切だと思います。よろしく。関係機関に感謝します。	バリアフリーを推進していくためには、利用者相互に思いやりの心を持って助け合うためのソフト面での施策展開が重要と考えています。そのため、区民主体の取組みについて、住民部会を通じて話し合った内容をP73・74に記載し、ソフト施策の展開をP75～77に記載し、今後の展開について区の考えを示しています。 区としても今後、区民の主体的な取組を通じて、バリアフリーに対する“気づき”の機会を増やすことで、心のバリアフリーの普及、啓発につなげていくこととしています。	○
7	バリアフリー基本構想実現に向けて	駅周辺のバリアフリーについては、担当されている関係者は大変なことだと思います。基本構想にかかっている様に最終的に事業が完成しますと、荒川区民にはより快適な住みよい街になると思います。特に弱い立場の方々には、心配りの出来たバリアフリー基本構想だと思います。	P78・79に記載のとおり、区では基本構想の確実な実現に向けて、当事者意見を反映した事業の継続的な改善に取り組んでいきます。また、バリアフリー施策の推進のためには、区や事業者の取組みだけでなく、区民自らができることに取り組むことが重要と考えていますので、今後とも皆様のご協力をお願いします。	○
8	バリアフリー基本構想実現に向けて	基本構想の中で、公共建物の整備のところで考え方が書かれていますが、区内のほとんどの公共施設は区が作る建物が多いと思います。工事を始めてからでは変更が難しいと思いますので、事前に、建物を設計する担当部署が、意見を聞いて取り組むべきだと思います。バリアフリーを進めるのであれば、体の不自由な人たちの意見を聞いてからつくるのは区の責任なのではないでしょうか。	区では公共施設の整備にあたっては、国の法令やガイドライン等を基準に進めており、これら基準をクリアした中で整備を行っています。 また、区ではこれまでと同様に、施設整備にあたっては事前に区民意見等を聞きながら事業を進めると共に、P78に記載のとおり、計画とその評価に関する継続的な取組みを実施します。	○